

# 少子高齢化と街づくり

少子高齢化の進展は、人口構造の変化による労働力の減少や社会保障費の負担増加など社会経済全体に与える影響が大きい。一方で、少子高齢化社会に対応した新たなビジネスチャンスが発生しており、近年では、商業やサービス分野における新たな領域を形成している。

ここでは、少子高齢化の現状と動向、それらの政策的対応状況について概観し、街づくりや商業の観点から取り組むべき事項について整理・検討する。また、全国で取り組んでいる先進的事例についても紹介する。

# 少子高齢化の進展と街づくり

## 1. 少子高齢化の現状と動向

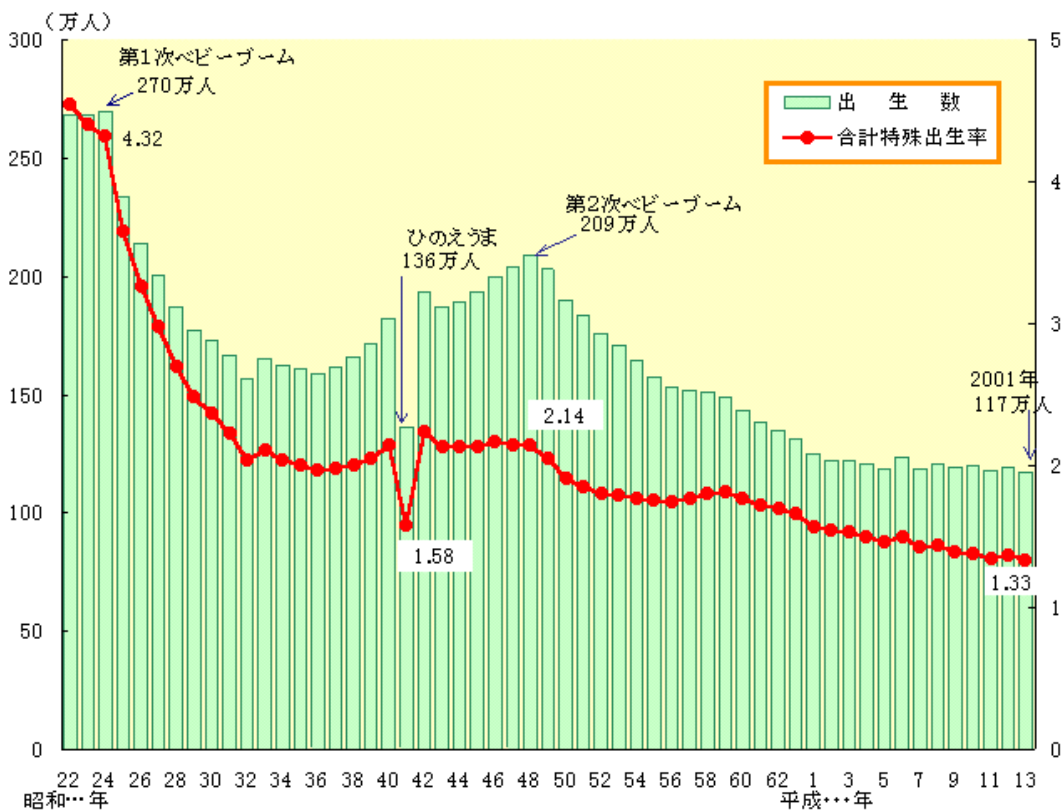
### (1) 出生数の減少と総人口の減少

出生数の推移をみると、図表 - 1 のように、昭和 40 年代には、年間に生まれる子どもの数は 200 万人前後であったが、近年では 120 万人を下回るまでに減少を続けている。

合計特殊出生率（1人の女性が一生の間に産む子どもの数）が、2.08 人を下回れば総人口はやがて減少すると言われていたが、平成 13 年の合計特殊出生率は 1.33 であった。

わが国の総人口は、平成 12 年（2000 年）時点で約 1 億 2,693 万人である。国立社会保障・人口問題研究所の「日本の将来推計人口（平成 14 年 1 月推計）」によると、平成 18 年（2006 年）以降は減少に転じ、2050 年には約 1 億人、2100 年には約 6,400 万人にまで減少すると見込まれている。

図表 - 1 出生数及び合計特殊出生率の推移



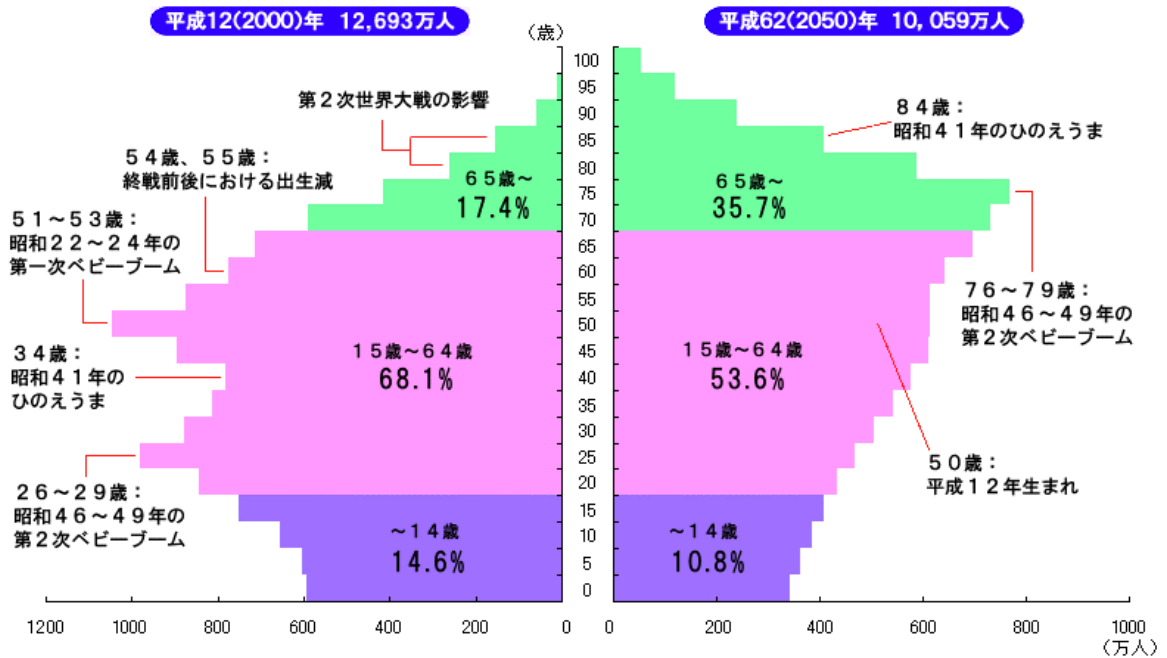
(資料)「人口動態統計」厚生労働省大臣官房統計情報部

## (2)平均寿命の伸長と人口構造の変化

厚生労働省の「生命表(完全生命表・簡易生命表)」を見ると、わが国の平均寿命は、戦後大幅に伸び、平成12(2000)年には男性77.72年、女性84.60年となっている。また、65歳時の平均余命は、男性17.54年、女性が22.42年となっており、男女とも高齢期が長くなっている。

人口の年齢構成をみると、図表 - 2のとおり、平成12年(2000年)時点では、14歳以下の人口が14.6%、15歳から64歳の人口が68.1%、65歳以上の人口が17.4%であった。これが、平成62年(2050年)には、14歳以下の人口が10.8%、15~64歳の人口が53.6%、65歳以上の人口が35.7%と予測されている。

図表 - 2 わが国の総人口の見通し



(資料)「国勢調査」総務省、「日本の将来推計人口(平成14年1月推計)」国立社会保障・人口問題研究所

## (3)少子高齢化の要因と影響

### 少子高齢化の要因

少子化の要因としては、図表 - 3のように、まず、晩婚化の進行と生涯未婚率の上昇があげられる。育児の負担感、仕事との両立の負担感、個人の結婚観や価値観の変化、親から自立して結婚生活を営むことへのためらいなどが未婚率を上昇させていると考えられる。

また、夫婦の平均出生児数と平均理想子ども数との間に開きがある。育児や仕事との両立の負担感のほか、経済的負担なども理想の子ども数を持たない要因となっている。

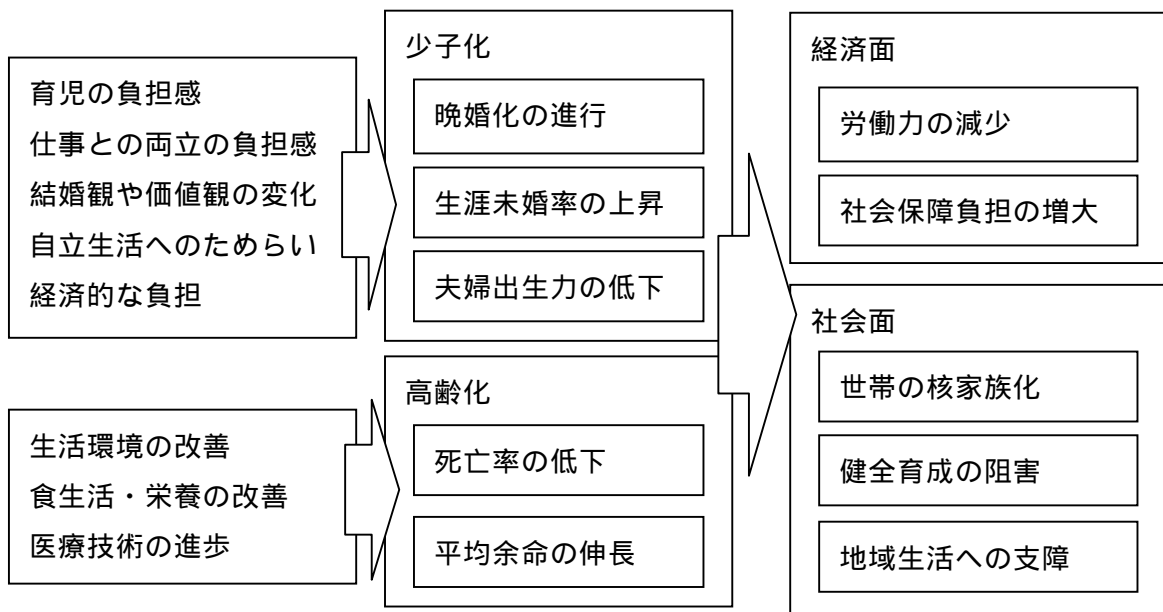
こうした背景には、個人の生き方の多様化、女性の社会進出とそれを阻む固定的な男女の役割分業や雇用慣行があると言われている。要因への対応としては、こうした役割分業や雇用慣行を是正し、子育て支援の効果的な推進を図ることが求められる。

### 少子高齢化の影響

少子高齢化の進展により、図表 - 3 のとおり、経済面では、労働力が減少して経済成長率が低下したり、社会保障負担が増大して現役世代の手取り所得が減少したりするおそれがある。また、社会面では、一人暮らしや子どものいない世帯が増加する、子どもの健全な成長が阻害される、過疎地域では基礎的な住民サービスの提供も困難になるおそれがある。

影響への対応としては、就労意欲を持つあらゆる者が就業できる雇用環境を整備すること、企業の活力・競争力、個人の活力を維持すること、公平かつ安定的な社会保障制度を確立することが必要であり、地方行政体制を整備し地域を活性化すること、子どもの独創性と社会性を養う教育と健全育成が求められる。

図表 - 3 少子高齢化の要因と影響



## 2. 少子高齢化対策の現状と動向

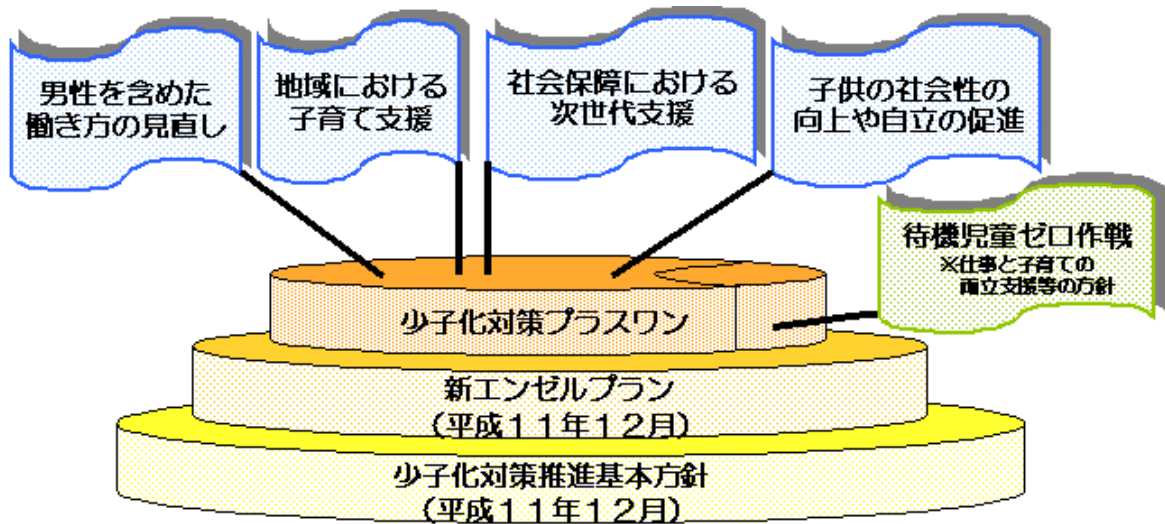
### (1) 少子化対策

少子化対策に関しては、国では、平成11年12月に「少子化対策推進基本方針」を策定した。同方針では、固定的な性別役割分業や職場優先の企業風土の是正、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、子育てのための住宅及び生活環境の整備、ゆとりある教育の実現と健全教育の推進、子育てコストの軽減、子育てを支援する住宅の普及など生活環境の整備について、基本的な施策を打ち出している。

また、同方針に基づき重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画として「新エンゼルプラン」を取りまとめている。同プランでは、保育サービス等子育て支援サービスの充実、仕事と子育ての両立のための雇用環境の整備、母子保健医療体制の整備、地域で子どもを育てる教育環境の整備に関する各事業について数値目標を設定している。

さらに、平成14年9月には、もう一段の少子化対策を推進するため、「少子化対策プラスワン」を策定し、「子育てと仕事の両立支援」が中心であった従前の対策に加え、図表-5のとおり、「男性を含めた働き方の見直し」など4つの柱に沿った対策を総合的かつ計画的に推進するとしている。

図表 - 4 少子化対策の枠組み



(資料)「少子化対策プラスワン(要点)」厚生労働省

図表 - 5 少子化対策プラスワンの概要

すべての働きながら子どもを育てている人のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性を含めた働き方の見直し、多様な働き方の実現</li> <li>・仕事と子育ての両立の推進</li> <li>・保育サービス等の充実</li> </ul>
子育てしているすべての家庭のために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の様々な子育て支援サービスの推進とネットワークづくりの導入</li> <li>・子育てを支援する生活環境の整備（子育てバリアフリー）</li> <li>・社会保障における「次世代」支援</li> <li>・教育に伴う経済的負担の軽減</li> </ul>
次世代を育む親となるために	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親になるための出会い、ふれあい</li> <li>・子どもの生きる力の育成と子育てに関する理解の促進</li> <li>・若者の安定就労や自立した生活の促進</li> <li>・子どもの健康と安心・安全の確保</li> <li>・不妊治療</li> </ul>

（資料）「少子化対策プラスワン」をもとに作成

## (2)高齡化対策

高齡化対策に関しては、平成7年11月に「高齡社会対策基本法」が制定されており、就業及び所得、健康及び福祉、学習及び社会参加、生活環境、調査研究等の基本的施策が規定されている。また、同法に基づく中長期な指針として「高齡社会対策大綱」が策定されている。平成13年12月に改定された新しい大綱では、図表 - 6のとおり、今後、団塊の世代が高齡期を迎え、本格的な高齡社会に移行することをふまえ、基本姿勢を明確にするとともに、対策の一層の推進を図るため、横断的に取り組む課題を設定している。

図表 - 6 高齢社会対策大綱の概要

基本姿勢		<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧来の画一的な高齢者像の見直し</li> <li>・予防・準備の重視</li> <li>・地域社会の機能の活性化</li> <li>・男女共同参画の視点</li> <li>・医療・福祉、情報通信等に係る科学技術の活用</li> </ul>
横断的課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多様なライフスタイルを可能にする高齢期の自立支援</li> <li>・年齢だけで高齢者を別扱いする制度、慣行等の見直し</li> <li>・世代間の連帯強化</li> <li>・地域社会への参画促進</li> </ul>
分野別 施策	就業・所得	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の雇用・就業の機会の確保</li> <li>・勤労者の生涯を通じた能力の発揮</li> <li>・公的年金制度の安定的運営</li> <li>・自助努力による高齢期の所得確保への支援</li> </ul>
	健康・福祉	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの総合的推進</li> <li>・介護保険制度の着実な実施</li> <li>・介護サービスの充実</li> <li>・高齢者医療制度の改革</li> <li>・子育て支援施策の総合的推進</li> </ul>
	学習・社会参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習社会の形成</li> <li>・社会参加活動の促進</li> </ul>
	生活環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定したゆとりある住生活の確保</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの総合的推進</li> <li>・交通安全の確保と犯罪、災害等からの保護</li> <li>・快適で活力に満ちた生活環境の形成</li> </ul>

(資料)「高齢社会対策大綱」をもとに作成

### 3. 少子高齢化の進展と街づくりの課題

#### (1) 経済面における課題

##### 新たな消費市場の開拓

消費意欲の乏しい高齢者の増加により、消費の伸び悩みが懸念される。一方、健康に不安を持つ高齢者の増加により、保健医療費などが増加したり、余暇志向を持つ高齢者の増加により、教養娯楽費などが増加したりする可能性がある。このため、高齢者の多様な生活ニーズを充たす新たな高齢者マーケットを開拓することが必要である。

##### 新たな産業の振興

後継者の不足により、農林水産業などの生産の縮小が懸念される。一方、少子高齢化に伴う需要構造の変化により、介護サービスなど医療福祉関連産業が拡大したり、旅行や学習など教養娯楽関連産業が拡大したりする可能性がある。このため、高齢化はもとより、サービス化や情報化など、社会・経済構造の変化に対応した産業を振興することが必要である。

##### 多様な就労環境の整備

労働力人口の減少のみならず、若年労働者の割合の低下により、生産力が低下することが懸念される。一方、SOHO やフレックスタイムの導入など、就業形態等の多様化により、就労意欲の高い女性や高齢者の就労が増加する可能性がある。このため、子どもを持つ女性が安心して働ける環境や、豊富な知識や経験を持つ高齢者を活かせる環境を整備することが必要である。

##### 社会資本の有効活用

人口密度の低下により、社会資本整備の効率性が低下することが懸念される。また、既存の施設が遊休化することが予想される。歩行の困難な高齢者の増加により、道路や公共施設における段差の解消が必要となる。核家族化など居住形態の変化に伴い、住宅改修のニーズが発生する可能性もある。このため、公共施設を計画的に維持管理するとともに、遊休施設を有効活用すること、都市基盤をバリアフリー化すること、リニューアルにより住宅ストックを有効活用することなどが必要となる。

## (2)社会面における課題

### 子育て環境の整備

子どもの減少により、子どもが同世代との交流や多様な体験を通じて社会性を育む機会を得にくくなることが懸念される。このため、子どもが主体的に活動できる環境を整備することが必要となる。

### 高齢者の活動の場づくり

元気な高齢者の増加により、高齢者の社会参加活動が活発になる可能性がある。このため、地域人材データベースの構築や高齢者同士や子どもとの交流の場などを提供することが必要となる。

### 核家族への支援

核家族化により単独世帯や夫婦のみ世帯が増加する中で、家庭における子育て機能や介護機能が低下することが懸念される。このため、子育て家庭や一人暮らし高齢者への支援を充実させることが必要となる。

### 新たな地域社会システムの形成

地域社会の担い手の不足や、自治会・老人クラブなど従来からの地縁組織の組織率の低下により、地域活動が停滞することが懸念される。このため、NPO・ボランティアなど新たな活動組織を充実させるとともに、地域通貨（ある特定のコミュニティの中で、お互いにもはやサービスのやり取りをするときにのみ使われる交換手段）（取組み状況は、48頁参照）の導入など新たなコミュニティシステムを形成することが必要となる。

### 教育施設の転用とゆとりある教育

児童・生徒数の減少と、それに伴う幼稚園・保育所や小中学校の遊休化が懸念される。このため、コミュニティ施設への転用など遊休化する教育施設を有効活用すること、子どもの個性に応じたゆとりある教育を推進することが必要となる。

### 健康の増進と医療・介護の充実

健康に不安を持つ高齢者の増加に伴い、患者数や要介護者数の増加が懸念される。このため、健康の増進や医療体制の整備などにより、健康で安心できる生活を実現することが求められる。

(3)行政面

住民サービスの効率化

人口密度の低下により、住民サービスのコストが上昇したり、サービスの質が低下したりすることが懸念される。このため、民間活力の活用などにより、住民サービスの効率性を向上させていくことが必要となる。

行財政基盤の安定化

所得の減少などにより、税収が減少する一方で、高齢者の増加により、社会保障費等の支出が増大することが懸念される。特に過疎地域では、行財政基盤が著しく不安定になりかねない。このため、広域行政を積極的に推進し、規模の経済により行財政基盤を安定させていくことが必要となる。

図表 - 7 少子高齢化の進展とまちづくりの課題

		少子高齢化の進展	まちづくりの課題
経済面	消費構造	消費伸び悩みの中で、保健医療費や教養娯楽費が増加	多様なニーズに対応した消費市場の開拓
	産業構造	後継者不足の中で、医療福祉・教養娯楽関連産業が拡大	構造変化に対応した産業の振興
	就労構造	生産力低下の中で、女性や高齢者の就労が増加	女性や高齢者の就労環境の整備
	社会資本	整備の非効率化、既存施設の遊休化、交通弱者の増加	施設の計画管理・有効活用・バリアフリー化
社会面	子ども	子どもの健全育成機会が減少	子育て環境の整備
	高齢者	高齢者の社会参加が活発化	活動の場の提供
	家庭生活	核家族化で子育て機能や介護機能が低下	子育て家庭や一人暮らし高齢者への支援
	地域社会	担い手不足で地縁組織が停滞	NPOの充実、地域社会の創造
	教育・保育	児童の減少と教育施設の遊休化	ゆとりある教育と施設の転用
	医療・介護	患者や要介護数の増加	健康の増進と医療介護の充実
行政面	住民サービス	住民サービスのコスト上昇	住民サービスの効率化
	行財政基盤	税収の減少と社会保障支出の増大	行財政基盤の安定化

## 4. 少子高齢化の進展と商業の対応

### (1) 新たなビジネスチャンス

総人口の減少により、消費市場の規模が縮小する可能性がある一方で、年齢構造の変化により、商品やサービスに対する需要が変質する可能性が大きい。特に高齢者の増加により、シルバービジネスなど、新たなビジネスチャンスが生まれる可能性がある。

また、核家族化の進展により、家族機能の低下が懸念される一方で、育児や介護に対する需要が増加する可能性が大きい。このため、育児サービスや介護サービスなど、新たなビジネスチャンスを生み出す可能性がある。

サービス以外にも、健康食品、身体的な負担の少ない介護機器、身体機能の低下に対応した家電製品、移動を容易にする電動車椅子等の移動機器、改装が容易な寿命の長い住宅など、ユニバーサルデザイン（すべての人のためのデザイン）やバリアフリーの高齢者向け製品の開発が幅広く考えられる。

こうしたことから、高齢者向けビジネスの研究会を発足させる動きが各地で見られる。

#### <生活・福祉環境づくり協議会を設立（静岡県浜松市）>

浜松商工会議所では、会員企業、医療・福祉団体、行政、生活者の地域ネットワークを構築することを目的に、「生活・福祉環境づくり協議会」を設立している。同協議会は、より良い生活・福祉環境づくりを支援するために、生活者のニーズに応えた新しいシステム、サービス、商品づくりなど、幅広い事業を展開する。

（資料）日本商工会議所旬刊紙「会議所ニュース」2000年9月1日号

#### <医療とまちづくり懇談会を設置（愛知県豊橋市）>

豊橋商工会議所では、豊橋市医師会と共同で「医療とまちづくり懇談会」を設置した。同懇談会は、医療等のケアサービスの高度化のあり方とそれがまちづくりの中で果たす役割、医療等のサービス産業の振興による地域活性化のあり方などを検討することを目的とする。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

#### <福祉事業研究会を発足（福井県敦賀市）>

敦賀商工会議所では、介護・福祉サービス市場の拡大に対応した地元中小企業の役割を検討するため、「企業の新世紀を拓く福祉事業研究会」を設立している。同研究会は、介護・福祉の組織、サービス提供事業者のビジネス・開業、サービス提供事業者の情報開示やサービス評価の基準策定、人材育成などを研究する。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

## (2)少子化関連ビジネス

厚生労働省が平成14年9月に策定した「少子化対策プラスワン」では、地域における子育て支援や子供の社会性の向上や自立の促進等が掲げられており、こうした少子化対策に関連した少子化関連ビジネスの需要が拡大しつつある。例えば、核家族化に伴う共働き夫婦の世帯を対象とした子育て家庭向けのビジネスの需要は増大しており、まちかど保育所、イベントの際の託児所、不登校児童・学生のためのフリースクールなどのビジネス需要が考えられる。

これらの子育て支援ビジネスは、子育てサークルの活動を支援し、子育てボランティアを育成し、子育て支援ネットワークを構築していく中で、コミュニティビジネスとして起業を促進することが有効である。

こうしたことから、空き店舗に子育て支援施設が入居する例がいくつか見られる。また、小学生向けの商業体験学習や起業家教育も各地で盛んに行われている。

子育てビジネスは、親の送迎の際に周辺商店での買い物需要を呼び起こすことにもつながり、商店街などにとっての集客効果も期待されるものである。

### < 大店舗跡地に子育て支援施設が入居（山形県山形市） >

山形商工会議所では、山形市の中心市街地活性化のため、旧山形松坂屋ビル利活用事業に取り組んでいる。同事業は、4階から8階のフロアをビル所有者から賃借し、商工会議所が施設全体の管理運営を行い、各フロアの個別事業の運営は専門の団体が行う。5階に入居する「子育てランドあ〜べ」は、乳幼児の一時預かり、個人やグループでの遊び場、育児情報の交換、相談やカウンセリングを提供する子育て支援施設である。やまがた育児サークルランドが運営主体となっている。

### < 大店舗跡地に子育て支援施設が入居（長野県岡谷市） >

岡谷市では、岡谷市の中心市街地活性化のため、おかや東急百貨店の跡地を商業施設と生涯学習活動の拠点施設「イルフプラザ」として整備している。同施設の4階にある「こどものくに」には、遊びの広場のほか、食事や絵本、授乳、昼寝のコーナー、相談室などが設けられており、親子の遊び・交流の場を提供することで、子育て不安を解消し、子どもの社会性の発達を支援していく。

### < 一時預かり託児施設を運営（佐賀県佐賀市） >

佐賀商工会議所では、一時預かり託児施設「エンゼル・ルーム」を運営した。同施設は、中心商店街の空き店舗を改装したもので、買物や通院、イベント参加など様々なニーズに対応でき、月平均で250～300人の利用者があった。県の「空き店舗活用促進事業」の助成を受けており、市内の私立保育園会と子育て支援グループの協力により、約40人の運営スタッフが登録していた。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

< 商店主による商店街学校を開講（長野県中野市） >

中野市中央通り商店会では、地域で子供を育てたいという地元の期待にこたえ、さらに商店街と地域のつながりを深めようと、地元の小学生を対象に、商店会を一つの学校に見たてた「商店街学校」を開いた。授業内容は、野菜の皮むき体験・果物の糖度測定（八百屋）、ふるしきの種類や様々な包み方（呉服屋）、クリスマスリースづくり（花屋）など、各商店主が専門の知識や技能を活かし、好奇心旺盛な小学生達が楽しめるよう体験型を中心に組み立てた。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

< 小学生にものづくり教室を開催（愛知県豊川市） >

豊川商工会議所は、小学4～6年生を対象に「子どもものづくり教室」を開催した。週末に子どもたちに多彩な生活体験やものづくり体験をさせ、ものづくりへの興味を育むとともに、好奇心あふれる子どもたちを育てるのが狙い。同教室は、同所がこれまで毎夏・冬休みに1回ずつ開いていた「おもしろアイデア教室」を、学校週五日制に合わせて拡大し、市からの委託を受けて実施している。

（資料）日本商工会議所旬刊紙「会議所ニュース」2002年5月1日号

< 小学生に商い体験塾を開講（滋賀県近江八幡市） >

近江八幡商工会議所は、近江商人の伝統と郷土の魅力を再発見し、訪れた観光客と触れ合いを深めようと「近江商人あきない体験塾」を開講した。合宿研修で「商いの心」を学んだ小学生18人が、「近江八幡まちなみフェスタ2000」にあわせ、空き店舗を借りて地元の野菜や果物、焼きたてパンなどを並べた「あきない市場」を出店。チラシ作りから販売計画まで自ら企画し、熱心な売り込みで商品はほぼ完売した。

（資料）日本商工会議所月刊誌「石垣」2001年1月号

< 小学生の出店体験事業を実施（大阪府大阪市） >

大阪商工会議所が運営する大阪企業家ミュージアムでは、教育委員会などと連携し、小学生の出店体験事業「キッズ・マート」を開始した。同事業は、大阪府内の小学校を対象に地元商店街の協力のもと、1999年から実施。子どもたちが仕入れや値づけ、広告・宣伝、店づくりなどの開店準備、実際の販売活動、その後の収支計算、利益処分などを通して、流通など経済の仕組みを学ぶとともに、チームワークやコミュニケーションなどを学ぶ機会を提供する。実施に先立って指導教員を対象に企業研修も実施。起業家教育の重要性を教育関係者にも広く理解してもらおう意図もある。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

### (3)高齡化関連ビジネス

一般に加齢に伴い、嗜好や健康状態、経済状態などは個人差が拡大するため、多様な高齢者による幅広い支援ニーズが存在すると考えられる。

高齢者向けビジネスとしては、訪問看護や介護などの医療・福祉サービスに限らず、出張散髪や配食、移送、家事代行（庭の手入れ、ペットの世話）や安全管理（防犯、安否確認）などの日常生活支援型サービス、さらには、外出の付き添い、高齢者が集まれるサロン、まちかどデイサービス、高齢者向けの IT 講習などの社会活動支援型サービスが考えられる。

これらの高齢者支援ビジネスは、NPO やシルバー人材センターなどを活用して、需要と供給を適合させるコーディネーターを養成するとともに、コミュニティビジネスによる供給体制を構築し、地域通貨（48 頁参照）の活用により、需要とサービス供給を循環させ、流通経路を拡大させていくことが有効である。

こうしたことから、空き店舗に高齢者交流施設が入居する例がいくつか見られる。また、高齢者向けの共同宅配サービスの実施、昼食会やセミナーの開催、車椅子の貸し出しなども各地で盛んに行われている。

また、近年では対高齢者サービスだけでなく、高齢者自身が新たなビジネスにチャレンジする例も見られ、事業として軌道に乗ることにより、空き店舗の新規出店などにも結びついている。

#### < 大店舗跡地に高齢者交流施設が入居（山形県山形市） >

山形商工会議所では、山形市の中心市街地活性化のため、旧山形松坂屋ビル活用事業に取り組んでいる。同事業は、4 階から 8 階のフロアをビル所有者から賃借し、商工会議所が施設全体の管理運営を行い、各フロアの個別事業の運営は専門の団体が行う。5 階に入居する「高齢者交流サロン」は、高齢者が集い、趣味活動や談話ができる高齢者交流施設である。山形市老人クラブ連合会が運営主体となっている。

#### < 大店舗跡地に生涯学習施設が入居（長野県岡谷市） >

岡谷市では、岡谷市の中心市街地活性化のため、おかや東急百貨店の跡地を商業施設と生涯学習活動の拠点施設「イルフプラザ」として整備している。3 階にある「カルチャーセンター」には、多目的ホールや催事場（展示コーナー）、和室、会議室、研修室、IT 研修室、学習室、青少年活動室、ダンス音楽室、音楽スタジオ、調理実習室などがあり、高齢者まで誰もが学べる社会教育の場所として整備されている。

<日用品等の宅配サービス（福島県須賀川市）>

須賀川市商店街振興組合協議会及び須賀川商工会議所は、近隣の住民を対象に日用品などの宅配サービス事業「カミーマ宅配サービス」を実施している。同サービスでは、加盟店が取扱う商品のうち配達可能なものを1回200円で配達する。利用にあたっては会員登録（年会費無料）が必要となり、会員に対しては定期的にチラシやeメールによる商品情報が提供される。一度の注文で、加盟店の様々な商品を購入することができ、一人暮らしの高齢者や共稼ぎ世帯などからは好評を得ている。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

<高齢者向けのサロンを開設（富山県高岡市）>

高岡商工会議所では、高齢者が気軽に集える場所をつくろうと、空き店舗を利用してシルバーサロン「坂下小路」を開設した。買い物で疲れた高齢者が休憩したり、高齢者同士がお茶を飲みながら楽しく過ごせるほか、ボランティア団体が高齢者の買い物を手伝っている。施設内にはギャラリーやパソコン体験コーナーがあり、また、各種講座を開催、商店街の情報発信の場としての機能も備えている。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

<高齢者向けアンテナショップを開設（富山県高岡市）>

高岡商工会議所では、中高年をターゲットにしたアンテナショップ「げんき家」を中心市街地の一角に開設した。「お年寄りの原宿」として知られる東京・巣鴨のとげぬき地蔵通り商店街を参考に衣料品などを取り揃えた。店内には自由に使えるベンチやトイレも設置され、高齢者に配慮した店づくりに心掛けている。同所では、売れ筋商品などのデータを生かし、今後の商店街の活性化に役立てていく考え。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

<高齢者向けに窓口相談サービスを実施（東京都足立区）>

東和銀座商店街は、商店街有志が「株式会社アモール・トーワ」を設立し、高齢者や障害者が安心できる生活環境をつくろうと、地域密着型の事業を展開している。また、足立区内の65商店街で構成する商店街振興組合連合会の各商店街に「よろず相談所」を設置した。商店街の役員が住民からの各種相談に応じるほか、区の実施する高齢者・障害者向け行政サービスの紹介や連絡窓口にもなっている。

（資料）日本商工会議所旬刊紙「会議所ニュース」2000年9月1日号

< 買物客に無料で健康相談を実施（神奈川県川崎市） >

小田銀座商店街では、買い物客らを対象に無料の健康相談を実施している。同相談は毎月第1、第3土曜日の午後1時から4時まで商店街の事務所前で実施している。地元の開業医らの協力を得て、健康や介護保険に関する全般的な相談のほか、血圧・体脂肪・尿などのチェックを受けることができる。

（資料）日本商工会議所旬刊紙「会議所ニュース」2000年9月1日号

< 高齢者向けのセミナーを開催（愛知県刈谷市） >

刈谷商工会議所は、名古屋大学と協力してシニア世代を対象とした「いきいき刈谷セミナー」を開催した。セミナーを通してシニア世代の社会参加を促進させ、商店街の活性化を図る。同セミナーは、「健康」「パソコン」「料理」「趣味」「介護」「中国語」の6講座を用意し、市民会館、商店街の飲食店やホテルで開催している。

（資料）日本商工会議所旬刊紙「会議所ニュース」2003年1月21日号

< 高齢者向けの会食サービスを実施（京都府京都市） >

西新道錦会商店街では、高齢者間のコミュニケーションを支援する「ふれあいサロン『エプロン』」事業を行っている。同事業は、毎週金曜日に空き店舗を利用して昼食会を開催するもので、利用者は予約を入れると当日一食600円の食事がとれる。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

< 車椅子などを無料貸し出し（愛媛県松山市） >

松山商工会議所は、高齢者や障害者等に楽に買物を楽しんでもらおうと、中心市街地の商店街で電動カートや車いすなどを無料で貸し出す「ショップモビリティ事業」を実施した。同事業は、歳末商戦でにぎわう時期に合わせて実施、国や県から支援を受けている。貸し出し作業や介助、付き添いなどは、別途ボランティアが行う。

（資料）日本商工会議所まちづくり情報ナビゲーター

< 高齢者への介助、案内役を派遣（高知県高知市） >

高知商工会議所の高知TMO事業推進委員会は、市内中心商店街に女性の案内役「エスコーターズ」の派遣を始めた。同事業は、高齢者や障害者が安心して快適に買い物できる場所を演出しようと、同所が市内中心部の6商店街と共同で検討を進め、高知女子大学の学生7人が呼びかけに応じた。来訪者への声掛け・案内、清掃、自転車の整理、高齢者への介助などの活動を行う。

（資料）日本商工会議所旬刊紙「会議所ニュース」2001年5月21日号

<シニアSOHO（東京都三鷹市）>

三鷹市ではシニアのスキルアップやベンチャー創業を目指して、シニアSOHO普及サロン・三鷹が運営されている。1999年1月に地域の草の根組織として発足し、その後、活動が活発化し、2000年11月にはNPO法人化が図られている。正会員になれるのは55歳以上で、高齢者がビジネスをはじめとして、積極的な社会参加を図ることに対しサポートを行っている。

（資料）<http://www.svsoho.gr.jp/>